

基本視点Ⅰ 出会い・結婚・妊娠・出産の切れ目のない支援を推進します

【評価】 ◎ 十分に成果が出ている
○ ある程度成果が出ている
△ あまり成果が出ていない

資料2

■重要業績指標（計画書P57）

基本目標	指標	単位	計画当初値 H30	R6	目標値 R6	評価	担当課
1	とちぎ結婚支援センター小山お引き合わせ数	組	328	425	500	○	青少年支援課
	婚姻数	人	753	644(R5)	現状値以上	△	こども政策課
2	出生数	人	1,247	1003(R5)	1,300人以上	△	こども政策課
	合計特殊出生率	—	1.36	1.18(R5)	1.4以上	△	こども政策課
	人口の自然増減	—	340人減	785人減(R5)	380人減以下	△	こども政策課
	妊婦健康診査受診率	%	89.0	90.9	100.0	○	子育て家庭支援課
	産後、退院してからの1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導、ケアを十分に受けることができた者の割合	%	86.1	78.4	90.0	△	子育て家庭支援課
妊娠早期（11週以内）の妊娠届出率	%	95.6	95.3	100.0	○	子育て家庭支援課	

■施策一覧（基本目標1、基本目標2） ◎新規事業 ●重点事業

基本目標1 結婚に向けた出会い・交流の場の創造		基本目標2 妊娠・出産の支援と負担の軽減					
1	●とちぎ結婚支援センター小山運営事業	1	◎産前・産後サポート事業	6	母子健康手帳交付時における妊婦支援事業	11	地域周産期医療機関の整備・再開支援
		2	◎おーバスによる妊産婦の移動支援事業	7	妊婦健康診査事業		
		3	●不妊治療費助成事業	8	妊産婦・新生児訪問事業		
		4	●産後ケア事業	9	産婦健康診査事業		
		5	不育症治療費助成事業	10	妊産婦医療費助成事業		

【事業達成評価】
A 順調[75%以上] D 遅れ[25%未満]
B 概ね順調[50%~75%未満] E その他[評価困難等]
C やや遅れ[25%~50%未満]

■新規・重点事業一覧

基本目標1 結婚に向けた出会い・交流の場の創造								
No.	事業名	事業の内容	最終年度(R6年度)の目標 (目標値等)	令和6年度 取組実績 (実績値等)	評価	課題や見直し	担当課	計画
1	●とちぎ結婚支援センター小山運営事業	結婚を望む独身の男女に出会いの機会を提供し、より効果的・効率的な結婚支援を行うため、「とちぎ未来クラブ」のマッチングシステムを活用し1対1の出会いをサポートします。	出会いから結婚につながる「サポート体制を充実させ、お引き合わせ数を増やすことで、交際成立・成婚へつなげていく。 【お引き合わせ数】500組	会員登録促進のため、結婚支援センター見学・説明会を実施した。 【実績値】 お引き合わせ数 425組 (昨年度実績：364組)	A 順調	積極的な結婚への取り組みの一環として、異性間交流時のマナーやコミュニケーション手法に関するセミナーを開催することで、結婚希望者の出会いの機会づくりと交際成立以降の段階にまで進められるようにするための各種支援を行う。	青少年支援課	子1
基本目標2 妊娠・出産の支援と負担の軽減								
No.	事業名	事業の内容	最終年度(R6年度)の目標 (目標値等)	令和6年度 取組実績 (実績値等)	評価	課題や見直し	担当課	計画
2	◎産前・産後サポート事業	妊産婦が産前・産後に必要な体力の維持向上や精神的安定を図り、同じ悩みをもつ者同士がつながること、不安感や孤立感の軽減を図ります。	30回 (第2次小山市子ども・子育て支援事業計画より)	ママカフェ：12回、参加延べ183組 セルフケア講座：12回、参加延べ242組 ファザー in Oyama：3回、参加延べ31人 ファザー in Oyama(OB)：1回、参加18組 ツインズ in Oyama1：2回、参加延べ13組	A 順調	同時期の月齢の子をもつママ・パパ同士、さらに令和6年度からは多胎家庭の交流の場、悩みを共有できる場となっている。対象月齢を過ぎた際に、スムーズに地域の子育て支援センターやとちぎ多胎ネット等の交流の場につなげていけるとよいと考える。	子育て家庭支援課	子4 子5 子7
3	◎おーバスによる妊産婦の移動支援事業	妊産婦さんは自分で車の運転が困難になるため、その支援としておーバス乗車券等を配布し検診等の際、公共交通で移動しやすい環境を整えます。	妊産婦が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進し、妊娠・出産にかかる身体的及び経済的支援の軽減する。	令和3年度に行ったアンケート結果でタクシー利用の意向が多く聞かれ、また令和5年度のアンケートでは妊娠中から産後1ヶ月の間にタクシー利用助成制度があった場合、半数の方が利用したいとの回答だった。この結果を受け、タクシー事業者や産科医療機関と調整の上、妊産婦が利用するタクシー費用を助成する「妊産婦タクシー利用助成金交付事業」を令和7年4月から始めることとした。	A 順調	利用状況やタクシー事業者・産科医療機関へのヒアリング等を踏まえ、適宜利用者の使いやすさ向上に向けた検討を行う。	こども政策課	子5

4	●不妊治療費助成事業	国内医療機関での不妊治療に係る保険診療適用外の検査及び診療費に対し、2分の1を助成します。助成診療期間は治療開始日から5年間(申請は1年度に1回)、助成限度額は100万円です。	制度の見直しを行い、保険適用分の治療費を助成対象に加え、事実婚の夫婦も申請可とすることで、子どもを望んでいる夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	申請のあった対象者に助成を行った。 助成件数 61件 助成金額 8,234,000円	A 順調	制度改正についてPRを行い、経済的な理由から治療をあきらめてしまう方がいないように周知する。	保育課	子6
5	●産後ケア事業	産婦健康診査での産後うつスクリーニングの結果等をふまえ、産後うつ予防の一環として、産後ケア事業を実施します。具体的には、産科医療機関等を宿泊又は日帰り等で利用し、助産師等から心身のケアや乳房ケア等をうけることで、産後間もない母親の身体的回復や心理的な安定を図ります。	利用人数 100人 利用回数 350回	利用人数 172人 利用回数 472回	A 順調	利用人数、利用回数は年々増加している。必要な人が必要なタイミングで利用ができ、効果的な利用につながるよう、対象者や施設と調整し実施していく必要がある。	子育て家庭支援課	子7

基本視点Ⅱ すべての親が安心して子育てできる環境づくりを推進します

【評価】 ◎ 十分に成果が出ている
○ ある程度成果が出ている
△ あまり成果が出ていない

■重要業績指標（計画書P57）

基本目標	指標	単位	計画当初値 H30	R6	目標値 R6	評価	担当課
3	ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定数	事業所	36	107	102	◎	人権・男女共同参画課
	男性の育児休業取得率	%	4.5	18.5(R5)	15	◎	こども政策課
	仕事・家庭生活・プライベートな時間のバランスがとれていると感じている人の割合	%	67.2 (H27)	74.2	100	○	人権・男女共同参画課
	待機児童数 4月	人	0	0	0	◎	保育課
	10月	人	34(R1)	5	0	○	保育課
	保育施設の充実（施設数）	か所	45	48	53	○	保育課
4	希望する子どもの人数	人	2.3	2.47(R5)	3.0	○	こども政策課
5	子どもが急病のときに困らず病院を受診できた人の割合	%	64.0 (R1)	46.1 (R5)	90	△	健康増進課
	子育て環境や支援に満足している人の割合	%	26.4	10.8(R5)	40	△	こども政策課

■施策一覧（基本目標3～基本目標5） ◎新規事業 ●重点事業

基本目標3 子育てと仕事の両立の希望をかなえる環境づくり			基本目標4 子育てに関する経済的負担の軽減			基本目標5 子育て支援事業の推進					
1	●認定子ども園及び民間保育園等整備事業	7	保育士等就業奨励金交付事業（保育士等の人材育成・確保）	1	◎幼児教育・保育の無償化	7	預かり保育料助成事業（幼稚園・認定子ども園（教育認定））	1	●キッズランドおやま運営事業	7	延長保育事業
2	●公立保育所の民設民営化事業	8	保育士就職準備金交付事業（保育士等の人材育成・確保）	2	●こども医療費助成事業	8	遺児手当の支給	2	子育て支援総合センターの充実	8	病児・病後児保育事業
3	●女性の職業生活における活躍推進事業	9	保育士再就職支援研修事業（保育士等の人材育成・確保）	3	●保育料多子軽減事業	9	養育医療費給付事業	3	子育て支援総合相談事業	9	養育支援訪問事業
4	●女性交流推進事業	10	おやマイクロス協議会	4	新生児聴覚検査費助成事業	10	ワーク・ライフ・バランスの企業への啓発	4	ファミリー・サポート・センター事業	10	子育て短期支援事業
5	●男性の家庭参画への支援	11	ワーク・ライフ・バランスの企業への啓発	5	予防接種費無料化（国）・助成			5	地域子育て支援拠点事業・子育てひろば	11	利用者支援事業
6	小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定事業			6	児童手当の支給（国）			6	一時預かり事業		

【事業達成評価】
A 順調[75%以上] D 遅れ[25%未満]
B 概ね順調[50%～75%未満] E その他[評価困難等]
C やや遅れ[25%～50%未満]

■重点事業一覧

基本目標3 子育てと仕事の両立の希望をかなえる環境づくり

No.	事業名	事業の内容	最終年度（R6年度）の目標 （目標値等）	令和6年度 取組実績 （実績値等）	評価	課題や見直し	担当課	計画
6	●認定子ども園及び民間保育園等整備事業	幼稚園が認定子ども園へ移行するために行う施設整備を支援し、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ認定子ども園の普及を図ります。増加する保育ニーズに対応するため、民間保育園の整備を推進します。	令和6年度中の民間保育園の新設は予定していません。	幼稚園から認定子ども園への移行は令和4年度までにおいて目標を達成しており、既に一定の成果が得られている。	A 順調	施設の新設による量の確保については、一定の成果がでているが、今後の人口動態や保育ニーズ、施設の老朽化に対応した施設整備施策が必要である。令和7年度中に改築整備を行う認定とまともども園との調整を図る。	保育課	子15

7	●公立保育所の民設民営化事業	民間活力を活かした民設民営方式による保育施設の整備を推進し、保育の量的拡大を図りつつ、多様化する保育ニーズに合致した持続可能な保育施設の整備を図ります。	もみじ保育所及び中久喜保育所の民営化に向けた事業を推進してまいります。	令和8年度以降の公立保育所民営化に伴い、外部有識者を交えて運営法人の選定を行い、各保育施設の運営法人を決定。	A 順調	もみじ保育所は令和8年4月、中久喜保育所は令和9年4月を開所目標に事業を進める。	保育課	子16
8	●女性の職業生活における活躍推進事業	主に子育て中の女性が在宅で働く「テレワーク」を体験できる講座や出産、育児のために離職した女性の再就職を支援するセミナーなど、女性の職業生活における活躍を推進します。また、おやま女性活躍推進協議会を開催し、実情に合わせた事業や先進地の取組事例を参考にした新規事業を推進します。	【女性活躍推進事業数】8事業	女性の職業生活における活躍を推進するため、以下の5事業を開催した。 「パパの育児・家事スキルアップセミナー」 参加者5組12名 「政治分野への女性活躍応援セミナー」 (参加者14名 議員6名) 「明日のビジネスを担うリーダー塾」 (参加者20名) 「おやまイクボス協議会セミナー」 (参加者34名) 「男女共同参画フェア にじいろおやまフェス2024～だれもが自分らしく生きられる未来へ～」 (参加者延べ186名参加)	B 概ね順調	女性の職業生活における活躍を推進するために、事業の内容を時代に合ったものにして参加者が増えるよう努めていきたい。	人権・男女共同参画課	子17
9	●女性交流推進事業	女性活躍の促進を図るため、異業種交流など様々な女性の交流を積極的に推進します。	【女性交流事業 参加者数】26名	働く場の女性活躍を推進するリーダー育成を目的として「明日のビジネスを担うリーダー塾」を開催した(参加者20名)。政治分野への男女共同参画を促進するため、「政治分野への女性活躍応援セミナー」を開催した(参加者14名/議員6名)。	A 順調	女性の交流の推進に向けて、事業内容が充実するように講師と調整し、参加者を増やす。また、若い世代への意識啓発を促すためにも大学生等へに参加を呼びかける。	人権・男女共同参画課	子18
10	●男性の家庭参画への支援	男女がともに家事・育児に参加できるよう、イクメン・カジダン事例なども取り入れた啓発誌を作成し、周知啓発に努めます。	【男性の育児取得率】15%	子育てパパの家庭参画を応援するため、「パパの育児・家事スキルアップセミナー」を開催した。今年度は、父と子を対象として、ケーキ作りを通して親子のふれあい時間を増やし、パパの家庭参画促進のための啓発をした。(参加者5組12名)また、子育て家庭支援課主催のマタニティクラスへの講師(職員)派遣や、ガイドブック「ファーザー・イン・オヤマ」を親子健康手帳交付時に配布するなど、男性の家庭参画への啓発を図った(約1200冊配布)。	A 順調	徐々に男性の家庭参画が浸透してきていると思われるが、継続的に情報提供を行い、啓発に努める。	人権・男女共同参画課	子19

基本目標4 子育てに関する経済的負担の軽減

No.	事業名	事業の内容	最終年度(R6年度)の目標(目標値等)	令和6年度 取組実績(実績値等)	評価	課題や見直し	担当課	計画
11	●こども医療費助成事業	こどもの医療費の保険適用分を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの病気の早期発見・治療を促し、健全育成を図ります。中学3年生(義務教育学校9年生)までを対象に、県内医療機関等で現物給付方式を導入しています。	こどもの医療費を助成することによって、保護者の経済的負担を緩和し、こどもの健全育成を図ります。【中期財政支出見込額 780,000千円】	対象者に現物給付または償還払いにて助成を行った。 審査委託料 15,329,315円 扶助費 650,910,677円	A 順調	引き続き助成を行う。	保育課	子28 貧43
12	●保育料多子軽減事業	保育園(所)・認定こども園に通う0歳から2歳までの住民税課税世帯の児童の保護者に対し、同時入所の保育料軽減や第3子以降の保育料免除を行います。	保認定こども園等に通う0歳から2歳までの第3子以降のみならず、第2子の保育料について、令和6年4月より免除事業の実施を行う。	令和6年4月から、保護者と同一の世帯に18歳未満の子が2人以上いる場合、第2子以降で0～2歳の子の保育料を免除(無償化)する事業を実施した。	A 順調	引き続き事業を実施する。	保育課	子29

基本目標5 子育て支援事業の推進

No.	事業名	事業の内容	最終年度(R6年度)の目標(目標値等)	令和6年度 取組実績(実績値等)	評価	課題や見直し	担当課	計画
13	●キッズランドおやま運営事業	天候に左右されることなく思い切り体を動かして遊べる屋内子どもの運動遊び場キッズランドおやまの運営を補助し、運動による子どもの健全な成長と子育て孫育ての支援につなげます。	あそびを通して子どもたちの健やかな成長を応援し、家族交流の場の創出のため、「キッズランドおやま」の安定的な運営を補助し子育て支援を図る。	子育て支援の場として利用者のニーズに応え、安定的な遊び場の提供を行えるよう運営費の補助を行った。利用者数 119,644人(R6.4.1～R7.3.31、大人、子ども延べ人数)	B 概ね順調	令和10年度のロブレビル閉鎖に伴い、キッズランドおやまの今後の方向性について、実施事業者と協議を行っていく。	子育て家庭支援課	子41

基本視点Ⅲ すべての子どもの健やかな育ちを支援します

【評価】 ◎ 十分に成果が出ている
 ○ ある程度成果が出ている
 △ あまり成果が出ていない

■重要業績指標（計画書P57）

基本目標	指標	単位	計画当初値 H30	R6	目標値 R6	評価	担当課
6	学童保育クラブの利用者数	人	1,719	2,111	1,900	◎	こども政策課
	幼稚園・保育所・保育園、小学校、中学校、義務教育学校における交通安全教室の実施回数	回	33	67	35	◎	市民生活安心課
7	虐待による死亡児童数	人	0	0	0	◎	子育て家庭支援課
	要保護児童生活応援事業（子どもの居場所）実施施設数	か所	2	2	3	○	子育て家庭支援課
	ひとり親への就業支援（就労したひとり親の数）	人	10	11	20	○	子育て家庭支援課
	外国人児童生徒の就学率	%	95.0	97	100.0	◎	こども教育課 青少年支援課

■施策一覧（基本目標6～基本目標7） ◎新規事業 ●重点事業

基本目標6 次代を担う子どもの健全育成事業の推進					基本目標7 子どもの人権と安全を守る仕組みづくり						
1	●放課後児童健全育成事業	7	乳幼児二次健診（のびっこ発達相談）	13	中学生ピアカウンセリングの実施	1	◎児童発達支援センターの設置	7	短期入所	13	教育・保育施設における特別の支援を要する児童の受入れ推進
2	小児救急医療の充実	8	くるみクラブ（保護者同士の交流支援）	14	「命の尊さ」を学ぶ機会の充実	2	●児童発達支援（通所給付）	8	居宅介護		
3	乳児家庭全戸訪問事業	9	児童センター事業	15	思春期保健関係者会議	3	●放課後等デイサービス（通所給付）	9	障がい児福祉手当	14	交通安全対策の推進
4	乳幼児健診・相談事業	10	放課後子ども総合プラン事業	16	学校・専門職等が連携した性に関する指導	4	●日中一時支援事業（地域生活支援事業）	10	難病等福祉手当	15	防犯対策の推進
5	未受診家庭への受診勧奨	11	放課後子ども教室推進事業（放課後子ども総合プラン事業）			5	●外国人児童生徒支援事業	11	重度心身障がい児介護手当		
6	「のびっこクラス」	12	思春期保健講座の実施			6	保育所等訪問支援	12	軽度・中程度難聴児補聴器購入費等助成		

【事業達成評価】
 A 順調[75%以上] D 遅れ[25%未満]
 B 概ね順調[50%～75%未満] E その他[評価困難等]
 C やや遅れ[25%～50%未満]

■新規・重点事業一覧

基本目標6 次代を担う子どもの健全育成事業の推進								
No.	事業名	事業の内容	最終年度（R6年度）の目標 （目標値等）	令和6年度 取組実績 （実績値等）	評価	課題や見直し	担当課	計画
14	●放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	（資料1）教育・保育、地域子ども・子育て支援事業	令和6年度実績報告 参照			こども政策課	子52

基本目標7 子どもの人権と安全を守る仕組みづくり								
No.	事業名	事業の内容	最終年度（R6年度）の目標 （目標値等）	令和6年度 取組実績 （実績値等）	評価	課題や見直し	担当課	計画
15	◎児童発達支援センターの設置	地域の障がいのある児童を通所させて、日常生活における基本動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う業務を委託します。	1か所設置	「真岡市こども発達支援センター」、「こども発達支援センターさの」を視察	C やや遅れ	視察に加え、小山市における設置について地域資源を把握するとともに関係機関との意見交換を実施予定。	福祉総務課	子69 虐65
16	●児童発達支援（通所給付）	未就学の障がい児が通所して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	利用人数：300人	利用人数：521人	A 順調	利用希望者が実際に利用できるまで時間がかかる理由として、サービス利用に必須のサービス利用等計画書を作成する指定障害児相談支援事業所の負担過多がある。	福祉総務課	子73 虐40

17	●放課後等デイサービス（通所給付）	学校に就学している障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を行います。	利用人数：330人	利用人数：680人	A 順調	利用希望者が実際に利用できるまで時間がかかる理由として、サービス利用に必須のサービス利用等計画書を作成する指定障害児相談支援事業所の負担過多がある。	福祉総務課	子74 虐41
18	●日中一時支援事業（地域生活支援事業）	障がい児の日中における活動の場所を確保し、その家族の就労や一時的な休息を図るための支援を行います。	支給決定障がい児数：50人	支給決定障がい児数：57人	A 順調	日中一時支援事業所を安定して利用できるような環境を継続すること。	福祉総務課	子75 虐42
19	●外国人児童生徒支援事業	外国人児童生徒が安心して学校に通い、将来への夢や希望をもって学校生活が送れるように、以下の施策を通じて日本語指導や学習指導等の支援、保護者への就学案内等の充実を図る。このことにより、不就学の解消を図り、子どもたちの学び権利を守ります。	外国人児童生徒の就学率100%を目指す。	来入児対象に就学案内を送付した。就学時健診等でも、外国籍児童対応の窓口を設置し、日本語の習得状況に合わせて、初期指導教室（外国人児童生徒適応教室かけはし）を勤めてきた。また、不就学児童生徒がいる家庭を対象に家庭訪問を実施した。	A 順調	市内に住む外国人の言語の多様化、散在化が課題となっている。言語や文化の違いから不就学につながる場合もあるので、就学ガイドの送付や就学時健康診断時の説明の機会を生かし、スムーズな就学につなげたい。	こども教育課	子76

【評価】 ◎ 十分に成果が出ている
○ ある程度成果が出ている
△ あまり成果が出ていない

■子どもの貧困対策に関する指標（計画書P50）

	指標	単位	計画当初値 H30	R6	目標値 R6	評価	担当課
1	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	%	100	75	100.0	○	生活福祉課
2	生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率	%	13.6	0	減少	◎	生活福祉課
3	生活保護世帯の子どもの大学等進学率	%	16.7	80	増加	◎	生活福祉課
4	小学校におけるスクールソーシャルワーカーの対応実績	%	100	100	100	◎	青少年支援課
5	中学校におけるスクールソーシャルワーカーの対応実績	%	100	100	100	◎	青少年支援課
6	義務教育学校におけるスクールソーシャルワーカーの対応実績	%	100	100	100	◎	青少年支援課
7	小学校におけるスクールカウンセラーの配置率	%	87.5	100	100	◎	青少年支援課
8	中学校におけるスクールカウンセラーの配置率	%	100	100	100	◎	青少年支援課
9	義務教育学校におけるスクールカウンセラーの配置率	%	100	100	100	◎	青少年支援課
10	就学援助制度の周知状況	%	100	100	100	◎	学校支援課
11	小学校における新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施状況	%	100	100	100	◎	学校支援課
12	中学校における新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施状況	%	100	100	100	◎	学校支援課

■施策一覧

◎新規事業 ●重点事業

貧困施策事業											
1	保育園（所）・認定こども園入園（所）申込時面接	8	生活保護制度等による支援	15	緊急生活一時資金（市社協）の貸付要件緩和事業	22	ひとり親家庭自立支援相談	29	ひとり親家庭医療費助成事業	36	母子・父子自立支援員による相談・支援
2	医療機関と連携した継続支援	9	母子寡婦福祉団体の活動支援	16	◎制服バンク	23	ひとり親家庭の就労支援	30	ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成	37	子どもをサポートする人材の育成
3	総合相談事業	10	ひとり親家庭等日常生活支援事業	17	●未来につなげる学習支援事業	24	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業	31	ひとり親家庭学童保育料助成		
4	◎赤い羽根緊急生活支援商品券支給事業	11	フードドライブ	18	中学校等による放課後等補習	25	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	32	ひとり親家庭の保育料免除		
5	●「フードバンク」と連携した食糧支援	12	市営住宅優先入居	19	就学援助（準要保護）	26	◎ひとり親家庭の通学補助事業	33	母子父子寡婦福祉資金の貸付（県）		
6	家計相談自立支援事業	13	生活福祉資金（県社協）の貸付	20	奨学金制度	27	●低所得者世帯等に対する副食費免除事業	34	◎企業・団体との連携による子どもの就労支援		
7	子ども食堂	14	緊急生活一時資金（市社協）の貸付	21	生活困窮者の就労支援	28	児童扶養手当の支給	35	スクールソーシャルワーカーによる相談事業		

【事業達成評価】
 A 順調[75%以上] D 遅れ[25%未満]
 B 概ね順調[50%~75%未満] E その他[評価困難等]
 C やや遅れ[25%~50%未満]

■新規・重点等事業一覧

No.	事業名	事業の内容	最終年度(R6年度)の目標 (目標値等)	令和6年度 取組実績 (実績値等)	評価	課題や見直し	担当課	計画
1	◎赤い羽根緊急生活支援商品券支給事業	市内に居住する生活困窮者への相談支援や、赤い羽根共同募金を財源に生活に必要な品等の購入に使用できる商品券を支給することで一時的な経済援助を行い、制度の狭間で対応が困難な生活困窮者の自立に繋げていくことを目的に実施する。	生活が困窮している者に対して、相談支援や必要世帯には全国共通商品券を支給する。また、自立につながる様、各関係機関へつなげていく。	市内に居住する生活困窮者のうち、8世帯に対して赤い羽根緊急生活支援商品券を支給した。なお、年度内に複数回支援を実施したのは2世帯である。	A 順調	一時的な支援とならず、何年も支援を続けている世帯も多い。自立に繋がるよう各関係機関と連携していくよう努める。	社会福祉協議会	貧59
2	●「フードバンク」と連携した食糧支援	フードバンクや善意銀行事業と連携し、生活困窮世帯に対して食料を現物で提供することで、世帯の安全・安心な生活の確保に努める。善意銀行事業において市民から米等の食料の寄付を受け入れ、対象世帯に提供することで、市民全体の助け合いの意識づくりを進めていく。フードバンクとちぎからの提供品を受け入れることにより、さらなる食料品の充実を図る。	「NPO法人 フードバンクとちぎ」「道の駅思川」や善意銀行事業と連携し、低所得世帯の安全・安心な生活の確保を目指す。	令和6年度は、計140世帯に対し食料支援を実施した。食品払出重量は計2,139,517gであった。支援実施した世帯のうち、行政からの支援要請により支援実施したのは計51世帯である。	A 順調	物価高により、相談件数が増加しておりフードバンクとちぎへの問い合わせ件数も増加している現状である。本来は一時的な支援としているが、繰り返し支援となる生活困窮者が多いのが課題となっている。面談を通し、ライフキャリアおやまや生活福祉課等と連携を図り、自立を促す。	社会福祉協議会	貧16
3	◎制服バンク	中学校卒業等で不要になった制服をもらいうけ、経済的な理由から制服を用意出来ない家庭の子どもに提供するボランティア団体を支援する。	回収した制服等を安価で、用意出来ない家庭の子ども等に提供するボランティア団体を支援する。	ボランティア団体主催で、5月、10月、3月に譲渡会を開催し、制服・学用品の回収、安価で販売を行った。随時、団体代表者等からの相談を受け後方支援等を行った。	B 概ね順調	ボランティア団体の事務所兼倉庫として、令和5年度より総合福祉センター3階和室を貸出している。同団体の活動方針を随時確認し、会場確保の継続など市の方針を決定する。	子育て家庭支援課	貧29
4	●未来につなげる学習支援事業	生活困窮世帯の児童が、教育委員会の学習支援事業「学びの教室」を活用するように案内するなど、高等学校等への進学へ向けて学習できるよう支援をする。	生活困窮世帯や支援家庭の子どもたちの真の自立に向け、子どもたちの居場所をつくり、学習意欲の向上や進学への意識づけなど学習支援を行う。	生活困窮世帯の児童への学習支援のひとつとして、教育委員会の学習支援事業「学びの教室」やNPO法人の独自事業である学習支援を案内し、学習する機会を周知し進学に向けた支援を行った。	B 概ね順調	学びの教室、民間団体の支援に加え、ひとり親家庭や低所得世帯、生活困窮世帯のうち、特に学習機会や生活習慣の支援を要する子どもを対象とした「こどもの生活・学習支援事業」の実施に向けた準備を行い、進学支援による貧困の連鎖を断ち切る取り組みを行う。	子育て家庭支援課	貧30
5	◎ひとり親家庭の通学補助事業	ひとり親家庭の高校生の保護者を対象に通学定期券購入費の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境作りの推進を目的に実施する。	児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成の対象児童の高校生の通学定期券購入費の一部を助成することで経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境作りの推進を図ります。	申請のあった対象者に補助を行った。 補助件数 135件 補助金額 1,979,350円	A 順調	制度の存在を知らず、その期間分の申請ができなかった人もいたため、認知度を上げることが課題である。通学に係る費用を助成することで、学ぶ意欲のある子どもが貧困による機会を奪われないよう、今後も事業を継続する。	保育課	貧28
6	◎企業・団体との連携による子どもの就労支援	貧困やDV、ネグレクト等で居場所のない子どもたちを支援するNPO法人等と連携し、子どもたちと企業・団体との交流及び職場体験学習を通して、将来、体験した職場で仕事したいという子どもたちの夢と希望が実現できるよう子どもの就労支援活動を行うNPO法人を支援します。	NPO法人自動車流通市場研究所と子どもの居場所NPO法人ビリーブ及びさくらネット小山の共同により、子どもの体験学習を実施する。	ビリーブ、さくらネット小山ともに実績なし。	E その他	NPO法人等と連携し、子どもたちと企業・団体との交流及び職場体験学習を通して、将来、体験した職場で仕事したいという子どもたちの夢と希望が実現できるよう子どもの就労支援活動を行うNPO法人を支援する。	子育て家庭支援課	貧35
7	スクールソーシャルワーカーによる相談事業	児童生徒の最善の利益を考慮し、児童生徒個人だけでなく、とりまく環境(家庭・学校・自治体)にも働きかけます。児童生徒のニーズを把握し、自己実現を図ることを目的とします。	スクールソーシャルワーカーの対応実績100%を維持する。	学校・保護者からの不登校対応についての支援要請に対して、児童・生徒個人に関わるだけでなく、関係機関と連携して家庭環境の改善を図った。(虐待通告・経済困窮支援・見守り強化等)※支援要請に対して全て対応した。(100%)	A 順調	スクールソーシャルワーカーが介入することで、関係機関と連携し、家庭環境の改善が見られるケースは見られたが、児童生徒の不登校改善までにはいたっていない。不登校の改善率を上げることが課題である。	青少年支援課	貧52 虐31

児童虐待・DV対策に関する施策

【評価】 ◎ 十分に成果が出ている
○ ある程度成果が出ている
△ あまり成果が出ていない

■活動・成果指標（計画書P59）

	指標(参考指標)	単位	計画当初値 H31実績値	R6	目標値 R6	評価	担当課
1	オレンジリボンの意味を知っている人の割合	%	24.1	42.3	50	○	子育て家庭支援課
2	パープルリボンの意味を知っているひとの割合	%	11.5	9.7 (R6)	30	△	人権・男女共同参画課
3	児童虐待家庭への対応について「何もできない」「様子を見る」と考える人の割合	%	「何もできない」 10.3 「様子を見る」 25.0	「何もできない」 16.0 「様子を見る」 31.8	0%に 近づける	△	子育て家庭支援課
4	DVだと思われる行為の認識度	%	4項目で70%未満 あり	全ての項目で 70%以上 (R6)	全ての項目で 70%以上	◎	人権・男女共同参画課
5	研修会における募集定員に対する一般市民の割合	%	未集計	100	30	◎	子育て家庭支援課
6	啓発ポスターの配布先事業者数	社	未集計	2,500	2,000社	◎	子育て家庭支援課
7	DV相談カードの年間設置枚数	枚	450	1,320	500	◎	人権・男女共同参画課
8	「子ども家庭総合支援拠点」の設置数	箇所	0	1	1	◎	子育て家庭支援課
9	要支援児童生活応援事業実施箇所数	箇所	2	2	3	○	子育て家庭支援課
10	要保護児童等対策地域協議会への計画の進捗状況の報告	年/回	1	1	年1回	◎	子育て家庭支援課
11	職員・民生委員・児童委員等を対象とした研修の実施	年/回	1	2	年2回	◎	子育て家庭支援課

■施策一覧

◎新規事業 ●重点事業

虐待に係る施策					DVに係る施策						
1	●オレンジリボン・キャンペーン	7	市民向け講座等の実施	13	虐待を受けた子どもの一時保護	19	高齢の相談者、障がいのある相談者に対する支援	1	●DV防止啓発事業	7	心配ごと相談・女性のための心の相談・弁護士相談
2	◎愛の鞭ゼロ作戦推進事業	8	◎子どもSOS窓口の周知	14	保育所、認定こども園等における支援	20	DV・児童虐待・高齢者虐待対応機関における連携体制の強化	2	DV相談カードの配布	8	一時保護における関係機関との連携
3	事業所への啓発・周知	9	虐待通告窓口の周知	15	社会的養護体制の充実	21	警察との連携	3	◎自立に向けた生活用品の提供	9	保護命令制度の利用に係る支援
4	児童生徒への教育、啓発、周知	10	●要支援児童生活応援事業	16	◎子ども家庭総合支援拠点整備運営事業	22	虐待・DV被害者等緊急時安全確保事業	4	母子生活支援施設入所支援	10	住民基本台帳事務における支援措置の実施
5	教職員等の研修の実施	11	母子生活支援施設入所支援	17	●家庭児童相談事業	23	他市町との連携強化	5	●母子・父子自立支援員兼婦人相談員による相談・情報提供機能の充実	11	市税関係証明書の交付制限
6	居住実態が把握できない児童の調査	12	虐待被害者等緊急時安全確保事業	18	要保護児童等対策地域協議会の充実	24	児童虐待防止活動を行う市民団体との連携	6	小山市配偶者暴力相談支援センターの機能の充実	12	登録型本人通知制度

【事業達成評価】
A 順調[75%以上] D 遅れ[25%未満]
B 概ね順調[50%~75%未満] E その他[評価困難等]
C やや遅れ[25%~50%未満]

■新規・重点事業一覧

No.	事業名	事業の内容	最終年度(R6年度)の目標 (目標値等)	令和6年度 取組実績 (実績値等)	評価	課題や見直し	担当課	計画
1	●オレンジリボン・キャンペーン	児童虐待の撲滅を目指し、講演会や全国に繋ぐオレンジリボンたすきリレーの開催、市職員のオレンジリボン着用、出前講座の実施、オレンジリボンキャンペーンソング「まあいこころ」のPR等の啓発活動を推進します。	・事件発生から20年の節目であるため、これまでの啓発方法を見直す。 ・市民の皆様の見解を取り入れて、効果的な啓発を実施する。	・小山市民ギャラリーまち美にて20年間の取組や子育て支援団体の活動などを紹介する展示会を開催 ・西口まつりタイアップ企画としてオレンジリボンブース設置、お菓子ラリーを開催 ・オレンジリボンワークショップの開催 全5回開催 ・「田園環境都市を歩こう！健康ウォーク in 西口まつり」にてオレンジリボン配布による啓発活動実施 ・11月の児童虐待防止推進月間中、庁舎北側・中央図書館に啓発ブース設置	B 概ね順調	若い世代（10代後半～20代前半）に向けた啓発について、宇都宮大学地域プロジェクト演習を通じて学生たちと協働して検討していく。	子育て家庭支援課	子61 虐61
2	◎愛の鞭ゼロ作戦推進事業	子どもへの体罰・暴言を防止するため、訪問や健診等の機会を利用してリーフレットを配布し、体罰や暴言を使わない子育てのポイントを紹介します。ファミリー・サポート・センターをはじめとした親の負担を軽減する制度の利用を促進し、虐待のリスク回避を図ります。	リーフレットの配付説明を通じて、体罰によらないしつけについての啓発や助言指導を行う。あわせて、育児負担を軽減するためのサービスを案内し、利用を促進する。	「愛の鞭ゼロ作戦」から「新版ひとりで悩んでいませんか？しつけそれとも虐待！？」へリーフレットを変更し、乳幼児健康診査、健康相談来所者（保護者）へ5,000部配布。その他、子育て関連事業にて配布説明。	B 概ね順調	周知対象年齢層が固定化しているため、若年層向けへの周知方法を検討していく必要あり。	子育て家庭支援課	虐8

3	◎子どもSOS窓口の周知	「24時間子供SOSダイヤル」0120-0-78310（なやみいおう）等、子どもがSOSを発信できる窓口を周知し、早期発見・早期支援に繋がります。	相談カード等について、各学校への配布依頼があれば対応し、長期休業前には、児童生徒・保護者向け相談窓口（「ホットほっと電話相談」「SNS相談@とちぎ」「いじめ・不登校等対策チーム」）について周知する文書を各学校に送付する。	・市内中学校及び義務教育学校後期課程に対する「令和6(2024)年度SNSを活用した相談事業」周知用カードの配布依頼(4月) ・市内小・中・義務教育学校に対する、児童生徒・保護者向け相談窓口（「ホットほっと電話相談」「SNS相談@とちぎ」「いじめ・不登校等対策チーム」）についての周知依頼（6月、11月、3月）	A 順調	今後も定期的な周知依頼を継続していく。	青少年支援課	貧9 虐22
4	●要支援児童生活応援事業	親が子どもを適切に育てられない養育放棄等の状況にある要支援児童を対象として、放課後等の家庭的な環境を過ごせる居場所をつくり、安心できる大人とのふれあいや交流を通して、基本的な生活習慣の習得を目指し、食事の提供、入浴や学習支援を行うとともに、保護者の子育てを補完し、虐待の世代間連鎖の防止を図ります。	居場所2か所を継続。現在の体制で受け入れ体制が逼迫する場合は3か所の居場所も検討していく。要保護児童の生活習慣や情緒面などの改善、養育者の負担の軽減につなげる。利用や終了にあたっては必要性やケースの状況を精査し、適切な利用につなげる。	○シリウス 開所日数192日、延べ利用件数858日 <前年度からの継続> 小学生 男2名、女2名 中学生 男3名、女3名 <令和6年度新規> 小学生 女1名 中学生 新規なし 計11名 ○ほひさま 開所日数195日、延べ利用件数648日 <前年度からの継続> 小学生 男5名、女3名 中学生 男1名 <令和6年度新規> 小学生 男2名、女2名 中学生 新規なし 計13名	現在はNPO法人2か所による実施だが、年度の切り替わりに伴う進学や転居等で利用終了となるケースがあり、定員にはまだ余力がある状況である。一方で今後、定員に余力がない状態が続く場合は第3の居場所も検討する必要がある。	B 概ね順調	子育て家庭支援課	子69 貧17 虐66
5	●家庭児童相談事業	18歳未満の児童に関するあらゆる問題について、家庭相談員が相談に応じ、実態調査・在宅指導・助言等を行います。	児童虐待通告件数（相談件数）の減少。	来所相談363件、家庭訪問381件、電話相談768件、関係機関との調整1873件、学校訪問等178件、その他976件、受理会議226件、緊急受理会議302件、合計5067件（延） 令和6年度児童相談件数（実）315件（うち、児童虐待238件）	B 概ね順調	児童虐待通告受理件数は高止まりの状態である。令和6年度よりこども家庭センターが設置され、妊娠期から学童期まで切れ目なく相談を受けるようになったが、相談内容が多様化しており、各関係機関とのさらなる連携が必須である。	子育て家庭支援課	子59 貧11 虐29

DVに関する施策

【事業達成評価】
A 順調[75%以上] D 遅れ[25%未満]
B 概ね順調[50%~75%未満] E その他[評価困難等]
C やや遅れ[25%~50%未満]

■新規・重点事業一覧

No.	事業名	事業の内容	最終年度(R6年度)の目標 (目標値等)	令和6年度 取組実績 (実績値等)	評価	課題や見直し	担当課	計画
1	●DV防止啓発事業	女性等に対する暴力の根絶を目指し、市のイベント・出前講座など地域で実施する機会を最大限活用するとともに、あらゆる広報媒体を活用し、DVやデートDVに関する正しい知識とDV防止啓発のための情報提供や相談窓口の周知に努めます。また、パープルリボン運動期間中は、シンボルであるパープルリボンを使用し、暴力撲滅に向けた研修会や啓発活動を実施します。	【DV相談カードの年間設置枚数】 500枚	①11月パープルリボン運動の実施 ・女性に対する暴力をなくすパープルリボン運動の周知 ・パープルリボンツリーの設置・パープルリボンの配布（本庁、男女共同参画センターほか全16か所） ・展示啓発（本庁 中央図書館） ○DV防止防止啓発研修会の実施 「子どもたちを性暴力から守るために～私たちが知っておきたいこと～」（参加者31名） ②情報誌やカードによる防止啓発と相談窓口を周知する。 ・DV相談カードの配布・設置（市内公共施設、大型商業施設、小山駅、協力事業所等） 年間設置枚数1,320枚 ・情報誌Harmonyでの掲載 ・デートDV防止啓発冊子の配布（中学3年生・義務教育学校9年生 1,331部配布） ・イベント時の啓発活動 農業祭	A 順調	女性等への暴力を防止するため、DVやデートDVに関する正しい知識とDV防止啓発のための情報提供や相談窓口の周知に努める。 また、若い世代への意識啓発を促すために、中学校での啓発研修を検討する。	人権・男女共同参画課	虐2
2	◎自立に向けた生活用品の提供	市民等からの寄付を受け、DVにより避難した家庭等が新たな生活を始めるために必要な生活用品を提供します。	企業から寄付された生活用品を、DV被害者を支援するNPO法人や母子生活支援施設などを通じて、避難者に提供し自立を支援する。	株式会社コバックより布団の寄付を受け、NPO法人ウィメンズハウス（民間DV被害者保護施設）へ搬入を実施した。	B 概ね順調	企業からの寄付された生活用品を、DV被害者を支援するNPO法人母子生活支援施設などを通じて、避難者に提供し自立を支援する。	子育て家庭支援課	虐53
3	●母子・父子自立支援員兼婦人相談員による相談・情報提供機能の充実	母子家庭や父子家庭の生活自立のための相談・情報提供の充実を図るとともに、児童がいる家庭においては家庭相談員等と連携し対応します。	相談者のニーズに合った情報を提供し相談者に寄り添った支援の実施。	○R6年度実績 <DV相談件数>新規 83件、年間延 1,378件 <証明書発行>延件数 77件 <緊急安全確保事業> 2件 <就労プログラム> 策定件数 33件 アフターケア件数 28件 ○要保護児童等対策地域協議会において、とちぎ男女共同参画センターや警察等様々な機関に委員になって頂いており、DV相談の現状等について情報を共有した。	B 概ね順調	○令和7年度は専任の女性相談支援員を2名のほか、母子・父子自立支援員兼女性相談支援員を1名増員し3名、計5名での体制とし、母子・父子自立支援員兼女性相談支援員による相談や配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実を図る。 ○要保護児童等対策地域協議会にDV被害者支援に関わる関係機関からも委員として加わっていただいております。年2回予定している会議の中でDV相談の現状について共有し、必要に応じて防止対策や支援体制の協議を行う。	子育て家庭支援課	虐30